

睦沢町園小中一貫教育基本方針

睦 沢 町 教 育 委 員 会

2019年2月

睦沢町園小中一貫教育基本方針 目次

はじめに	- 1 -
1. 園小中一貫教育の導入の背景	- 2 -
(1) 今日の課題	- 2 -
(2) 国の制度化から見た、(園) 小中一貫教育の動向	- 2 -
(3) 本町の学校教育の現状と課題	- 3 -
2. 睦沢町における園小中一貫教育の導入の目的と目標	- 5 -
(1) これからの時代に求められる資質と能力	- 5 -
(2) 本町で育てたい子どもの姿	- 6 -
①目的	- 6 -
②目標	- 6 -
③「チーム睦沢」で育てる15歳の姿	- 7 -
3. 睦沢町の園小中一貫教育の進め方	- 8 -
(1) 「魅力ある学校づくり」を軸として、園小中一貫教育を進めます。	- 9 -
(2) 「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」の充実を図り、保護者、地域とともにある学校をめざします。	- 9 -
(3) 評価し改善を図ります。	- 10 -
4. 睦沢町の園小中一貫教育の基本的な取組と実施方策	- 11 -
(1) 15歳(義務教育終了時)の姿をめざした学習指導	- 11 -
(2) 一貫した生徒指導、キャリア教育、特別支援教育等の推進	- 13 -
(3) 地域の特色を活かし、子どもの姿を共有した地域とともにある教育活動	- 14 -
(4) 教師の特性や専門性を生かした指導を充実	- 14 -
5. 学年段階の区切りについて	- 15 -
(1) 基本的な考え方	- 15 -
(2) 区切りを設定する意義	- 16 -
(3) 本町における区切りの根拠となる要素	- 16 -
(4) 本町における学年段階の区切りについて	- 17 -
6. 園小中一貫教育の実施時期及び類型等	- 17 -
7. 園小中一貫教育のための運営体制	- 17 -
8. 将来展望	- 17 -
9. 学園名等について	- 18 -
10. その他	- 18 -
おわりに	- 18 -

はじめに

睦沢町では、平成25年、教育理念を「郷土を誇りに人間力の育成と健幸（*1）づくりのまち」とする睦沢町教育大綱を定め、同年「睦沢町教育振興基本計画」を策定し、平成29年度までの睦沢教育の方向性を示しました。また、「睦沢町立小学校の適正規模・適正配置に関する方針」に基づき、平成30年4月に、2小学校を再編し睦沢小学校を開校しました。このことにより、睦沢町には、1こども園、1小学校、1中学校となり、これまで進めてきた「睦沢町園小中連携教育」から「睦沢町園小中一貫教育」をめざし、0歳から15歳まで、連続した質の高い教育の充実を図っていくこととしました。

睦沢町は、「睦沢町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」（2015～2019年）の中において、将来の人口展望について、『少子化・超高齢化にあり、既に人口減少に転じている。それは低い出生率と若年世代の流出超過が主な起因である。』としています。現在、若者定住促進事業などの町の人口減少対策により、その減少率は緩やかとなりつつありますが、全国的な人口減少傾向の中で、現在と同程度の規模の教育を維持することは、大変難しいことと危惧されます。

また、「人生100年時代」を迎えようとしている中、あらゆる場所でグローバル化は加速し、人工知能（AI）やビッグデータの活用などの先端技術革新が急速に進んでいます。こうした激動の時代を豊かに生き、未来を開拓し、郷土を誇りに、ふるさと睦沢町の将来に広く関わる人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けまた、受けさせるだけでは通用しない大きな過渡期にさしかかっています。一人ひとりの子どもたちが、自らの可能性を身につけた力を生かし、感性や創造性を発揮し、志を立ててあゆんでいけるよう、地域と一体となって本町の子どもたちを支え、「魅力ある学校づくり」を行っていかねばなりません。

このような考えの下、睦沢町教育委員会は、睦沢町における教育の長期的な視点に立った、園小中一貫教育の基本方針について協議・検討を重ね、寄せられた意見等も踏まえ、総合教育会議を経てこの睦沢町園小中一貫教育基本方針を策定しました。

今後は、この基本方針に基づき、本町の子どもたちへ、より質の高い教育を提供することができるよう、子どもたちの側に立った視点で、学校・家庭・地域が一体となって教育環境の充実を図ってまいります。

平成31年2月 睦沢町教育委員会

（*1）「健幸」・・・町民が健康で幸せに生活することのできる状態を言う。「睦沢町健幸のまちづくり基本条例」より

1. 園小中一貫教育の導入の背景

(1) 今日の課題

今日の課題であります情報化やグローバル化の進展など、社会環境の急激な変化などにより、学校には様々な課題とともに、その課題克服に向けた教育への期待が寄せられています。従って、先行き不透明な時代を生き抜く睦沢の子どもたちと、睦沢町の未来を考えると、人間力と社会力を身に付けることは大切であり、その力を備えた義務教育終了まで、すなわち0歳から15歳までを途切れることのない一貫した教育を進めることは、喫緊の課題であり、今日の私たちの責務でもあると考えています。睦沢町教育委員会は、園小中一貫教育の導入自体が目的でないことは言うまでもありません。これまでは、園及び小中学校は子どもたちの発達段階に応じた教育活動は異なってきました。このため、単に組織を一緒にするだけでは成果を上げることはできないと考えています。そこで大切なことは、園に加え義務教育の9年間、合わせて15年間を連続した教育課程としてめざす15歳の姿を共有して、具体的な取組内容の質を高めることであると考えています。

(2) 国の制度化から見た、(園)小中一貫教育の動向

小中一貫教育については、学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）が、平成27年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行されたことにより制度化されました。

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するために、小中一貫教育を実施することを目的とする「義務教育学校」の制度の創設等であり、小中一貫教育を行う学校の一類型として「小中一貫型小学校・中学校（併設型、連携型）」が位置付けられました。

この背景には、①小学校への英語教育の導入や中学校の授業時間数の増加など、教育内容や学習活動の量的・質的充実、②児童生徒の発達の早期化、③いじめや不登校、問題行動などが中学1年生になったときに増えるいわゆる『中1ギャップ』の現象、④地域コミュニティの衰退や三世帯同居の減少による中で、異年齢交流の縮小、及び学校、家庭、地域における子どもの社会的育成機能の低下など、児童生徒を巡る状況の変化や課題などについて国レベルで議論されてきたことがあげられています。また、これらの教育課題に対応するため、小中一貫教育が制度化される以前から多くの学校設置者において小中一貫教育の取組が行われており、先行事例の大半から、①中学校進学に不安を感じる児童が減少したこと、②中1ギャップの緩和、③小・中の教職員間で協力して指導にあたる意識が向上したことなどが成果としてあります。これらを踏まえ、教育現場の要請に応える形で小中一貫教育を実施することを目的とする様々な法改正がなされたものです。

本町では、児童生徒の不登校やいじめの認知件数、暴力行為の加害者数などから、学校生活への不適応はほとんど見られない状況にあります。園、小、中の連携教育は、一定程度の成果を確認できます。しかし、平成30年4月、少子化による児童数の減少及び複式学級の解消等による小学校の再編により、町内には、こども園、小学校、中学校が各1校となりました。このことにより、とりわけ小、中学校の学校制度として設計されている様々な限界を超えて、園小中一貫教育を導入してまいります。園、小、中学校の教員は、めざす子ども像を共有し、15年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざします。学力の向上・体力の向上・徳育の向上が一層図られ、人間力や社会力の育成にも期待が持てます。

平成28年4月より施行された、改正学校教育法の成立は、(園)小中学校の一貫教育の取組が、継続的安定的に実施できることを制度として取り入れることを容易にしました。本町においては、新学習指導要領による学びが始まる2020年度より、園小中一貫教育を導入します。

(3) 本町の学校教育の現状と課題

本町の中学校においては、生徒指導上において、いわゆる「中1ギャップ」は見られません。しかし、都道府県や民間研究所の調査では「授業の理解度」「教科や活動時間の好き嫌い」など学習面での肯定的な回答をする生徒の割合が大きく下がる傾向にあります。また「上手な勉強の仕方が分からない」「やる気が起こらない」と回答する生徒数の増加や「勉強する内容が急に難しくなった」「量が増えて戸惑った」「授業のペースが速くてついていけなかった」と感じる生徒が相当数いることなども分かります。この報告結果は、本町でも同様のことが言えます。特に、小学生から中学生になったばかりの1年生の回答を見てみると、「前年度より学習が難しくなった」という質問に「そう思う」と回答した生徒は54%、「前年度より学習内容が増えた」という質問に「そう思う」と回答した生徒も54%、「前年度より1回のテストの範囲は増えた」という質問に「そう思う」と回答した生徒は71%となっており、半数以上の生徒が「そう思う」と回答しています。また、他の学年の生徒と比べ、かなり高い数値となっています。このように学習面に着目すると相当程度の課題があると受け止めなければなりません。学びに向かう意欲や学力の向上が喫緊の課題であるとも捉えています。

一方では、豊かな自然や歴史遺産にも数多く恵まれた睦沢町に生まれ、また、育ちながら子どもたちは、豊かな恵みを受容し感謝する十分な学びの環境が整えられていなかったのではないかと、更には、それらを生かし切れなかったのではないかとと言えます。

今般の園小中一貫教育への移行とともに、学習指導要領の改訂趣旨を踏まえて、「郷土を誇り(教育理念)」とする子どもたちを育てるために「ふるさとを知り」、「ふるさとを考える」、「ふるさとに生きる」をキーワードに、ふるさと学習も推

進していきます。

学校教育は人づくりであり、まちづくりでもあります。平成30年度小学校に導入した学校運営協議会制度を、園小中一貫教育の開始に合わせ、園小中一貫教育の充実に向け学校運営に関し、相互に密接な連携を図る必要があるため、一つの学校運営協議会をめざします。そしてコミュニティ・スクールの合い言葉「ともに」のとおり、地域とともにある学校として成長を図ってまいります。

① 学力の状況・学習支援員の配置

本町の児童生徒の学力状況は、千葉県標準学力テストにおいて、小学校、中学校とも全学年県平均と同程度で推移していますが、下位層の割合も高く、学力は二極化していると言えます。全国学力学習状況調査（毎年度小6・中3を対象に実施）において、平成30年度の中学校の結果は、ほぼ県平均相当ですが、小学校においては、理科は県平均と同等であるものの、算数科の「主として『知識』に関する問題（A問題）」が、大きく下回っています。しかし、「主として『活用』に関する問題（B問題）」においては、A問題を上回る結果となっています。経年での変化を見る限りでは、学年差はあるものの改善傾向にはあります。これは、近年の教育現場の取組の成果であると言えますが、詳細な現状分析と課題の明確化による指導法の改善は必須です。小中の教職員が、一緒に分析にあたり、指導法の改善を図るなどの対策も必要です。

陸沢町教育委員会としては、本調査が限られた学年及び教科であること、分母となる児童生徒数が少ないため平均値で論ずるより、子どもたち個々への対応を十分行うとともに、園小中の一貫したカリキュラムの作成や教職員の研修等により指導技術の向上を図る必要があると考えています。引き続き町単独の学習支援員を配置し、個への配慮を重視した指導を行います。

② 発達支援・特別支援教育支援員の配置

本町においては、普通学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援が必要だと思われる児童生徒の割合が、全国的な出現率と比較しても決して低い状況にはありません。むしろ、学習面と行動面ともに著しい困難を示す児童生徒の割合は高くなっています。このため、学校においては合理的配慮に努めるとともに、子どもたちの学習活動をサポートする、町単独の特別支援教育支援員を継続配置すること等の対策を講じます。

③ 将来の夢や希望（自己有用感・自己肯定感）を持てる子ども

全国学力・学習状況調査と合わせて児童生徒への意識調査を分析したところ、「将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合」と「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」が、全国と比較して、毎年度の学年差はあるものの、比較的低い傾向にあります。今後は、全ての教職員が同じ15歳の子どもの姿を共有し、協力・協働して、子どもたちが夢や希望を持って意欲的に学ぶことができる教育環境づくりを進めていく必要があります。何よりも教職員自ら、

児童生徒に夢を語りかけられる指導者でありたいと願うものです。

④ 英語教育の充実

英語教育において本町では、ALTを小学校及び中学校に常勤配置し、ネイティブな英語に親しむ学びの環境を整えています。また、中学校卒業時までに英語検定3級取得者の割合を50%以上（国及び県の目標値と同等）とする目標を、睦沢町教育振興基本計画に定めていますが、現状では52%と目標値を上回る率を保っています。これは、近年独自に取り組んできた、加配教員の質的向上と、英語科並びに英語活動担当教員の合同研修会等の成果と言えます。また、英語検定受検者に対し、一部受験料の補助をしていることも、受験者数の増加とともに学ぶ意欲の向上にもつながっているものと推測できます。しかし、話すなど、実際に「使う」ことには、まだまだ課題がありその対策は急務です。

2. 睦沢町における園小中一貫教育の導入の目的と目標

(1) これからの時代に求められる資質と能力

これからの時代は、少子高齢化やグローバル競争の激化のほか、IoT（Internet of Things=モノのインターネット）やビッグデータ、人工知能等をはじめとする技術革新が一層進展し、急激に社会・産業構造が変化することが予想され、将来が展望しづらい時代であると言われていています。

そのような中、子どもたちには現在と未来に向けて、幅広い知識と柔軟な思考力に基づき、変化に主体的に向き合い関わって、社会的・職業的に自立した人間として、自ら判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を生み出していくための力が必要になります。

2020年に小学校において、2021年には中学校で全面実施されます新学習指導要領においては、育成をめざす資質・能力について3つの柱を掲げています。① 何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）② 理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）です。本町では、これを念頭に置き、今後進める園小中一貫教育において、「人間力（*2）」と「社会力（*3）」の育成を加味して国際社会で活躍できる若者や郷土の発展に貢献できる人材（人財）の育成に努めます。

(*2) 人間力・・・引用参考文献は、「学力から人間力へ」市川伸一編 教育出版。

市川氏は、本書において「人間力」を備えるため必要な力を、12の要素に分類した。

()内は、その12の要素を示している。内閣府『人間力戦略研究会』座長。

(*3) 社会力・・・引用参考文献は、「社会力を育てる」筑波大学名誉教授門脇厚司著

岩波新書。門脇氏は、端的に言えば、社会力とは「人が人とつながり、社会をつくる力」と定義している。そして、社会力を構成する因子は、5つとした。

() 内は、その5つの因子を示している。

(2) 本町で育てたい子どもの姿

本町では、「睦沢町教育大綱」及び「睦沢町教育振興基本計画」において、教育理念である「郷土を誇りに人間力の育成と健幸づくりのまち」をめざし、睦沢町の教育施策を展開しています。とりわけ、これまでの園小中学校では、様々な連携を図り、成果を上げてきました。そして、睦沢小学校の開校を機に、「睦沢町教育振興基本計画」の一部見直しを図り、「連携教育から一貫教育へ」の転換を図り、連携教育の取り組みを基に一貫教育をめざすことを掲げました。

園小中学校において、0歳から15歳まで途切れることのない教育を実践し、本町の子どもたちに備えたい「人間力」と「社会力」の醸成を図ってまいります。更に、「人間力」「社会力」を身につけた子どもたちを育てるために、そこで、今般、町内の子どもたちが義務教育を終了する15歳の年に身に付けたい「人間力」と「社会力」とは、行動面・思考面等で具体的に示すとどのような姿であるのか、教職員だけでなく町民の間においても熟議が行われ、教育委員会として意見の集約を図りました。そして、睦沢教育がめざす教育目標と15歳の姿を示すことにしました。そして、保護者・地域と「めざす15歳の姿」を共有し、園小中学校は3つの目標を掲げ、同一歩調で一貫した教育を行ってまいります。

①目的

教育目標

自己の生き方を考え、広く郷土の発展に主体的に関われる人材の育成

15歳の姿

自ら一步を あゆみだす15歳

②目標

- I 15年間の「学び」をつなげるために、こども園や小学校・中学校の教育課程での学びの系統性・連続性を明らかにし、教育課題を改善する。
- II これからの時代に求められる資質・能力を育成する。
- III 家庭、地域、学校、行政が一体となって「チーム睦沢」(*4)による子育て支援体制を充実する。

本町では、園小中一貫教育の導入を機に、上記の目的や目標を多くの人と共有し、家庭、地域、学校、行政が一体となった「チーム睦沢」による子育てを進めます。

③ 「チーム睦沢」で育てる15歳の姿

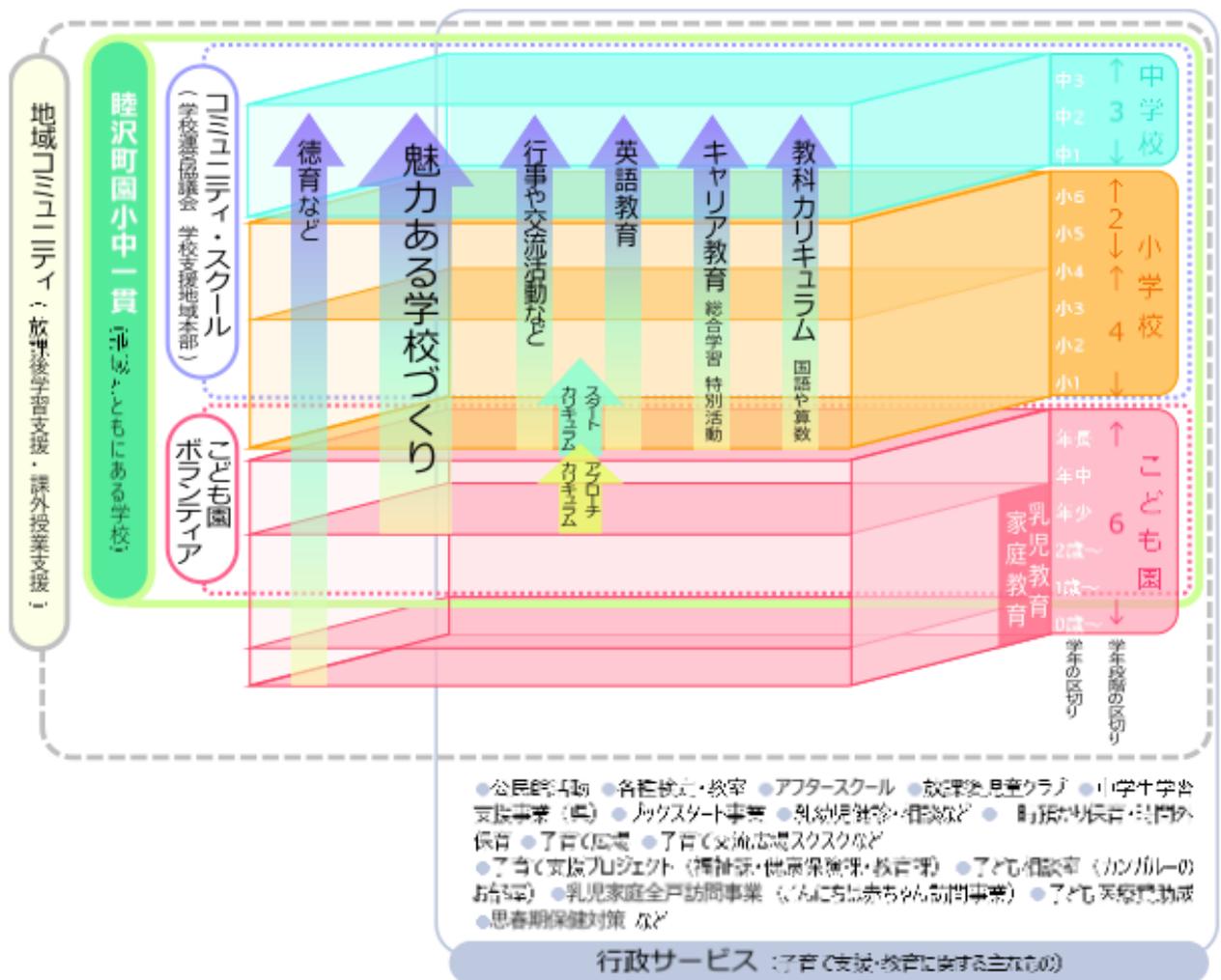
自ら一步を あゆみだす15歳

人 間 力	社 会 力
<p>社会を構成し、運営するとともに自立した一人の人間として力強く生きて行くための総合的な力</p>	<p>様々な人たちとよい関係を創ることができ、つくり上げたよい人間関係を維持しながら、それまでの自分が学んで身に付けた知識や、努力して習得した技術や技能などを、自分が生きている社会のそこそこで、誰かのために役立てようと、自分から進んで発揮し活用する力</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会で役立つ知識・技能を身につけ、活用する子ども (基礎学力) ○ 筋道を立てて物事を整理して考える子ども (注) (論理的思考) ○ 物事を多様な角度から考える子ども (創造力) ○ 社会における自分の責任を自覚し、人と関わる子ども (コミュニケーションスキル) ○ 失敗を恐れず何度も挑戦する子ども (忍耐力) ○ 夢や目標を実現させるために、具体的な考えをもって行動する子ども (自分らしい生き方や成功を追求する力) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自信をもって夢を語る子ども (知的好奇心) ○ 様々な視点から疑問を抱き向上心をもって探求する子ども (知的好奇心) ○ 相手を尊重しつつ自分の意見をしっかり言える子ども (他者への配慮) ○ 自分の考えを相手が受け入れられるように表現する子ども (人間への信頼感 大人への信頼感) ○ 社会のできごとに関心をもち、行動する子ども (未知の人への関心) ○ 郷土を知り、郷土を学び、郷土に生きる子ども (人間への信頼感)

〈注〉 睦沢町教育委員会では、思考力と表現力は、表裏一体であり、思考力を育むことにより、表現力も培われるものとする。

(*4) チーム睦沢 ……これからの睦沢教育は、開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むことが大切です。すなわち、地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図る必要があります。家庭・地域・学校・行政が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い育ち合う体制」を構築していきます。学校を核として、協力・協働の体制が「チーム睦沢」です。

家庭、地域学校、行政一体となった睦沢町園小中一貫教育



3. 睦沢町の園小中一貫教育の進め方

(1) 「魅力ある学校づくり」を軸として、園小中一貫教育を進めます。

学校は、子どもたちにとって魅力ある学校でなければなりません。魅力ある学校とは、知的探求心（授業がわかる）自己有用感（学校生活が楽しい）、自己実現（夢や目標の実現）等が、学校生活の様々な学びや活動から実感できる環境が保たれている学校であると捉えています。

現在、家庭教育や地域社会の変化により、学校や地域が直面する子どもたちの諸問題は、多様なものとなってきています。こうした中、小中学校における不登校児童生徒は年々増加しています。本町においては、現在課題とはなっていませんが、対岸の火事という認識は持っていません。「希望の登校・満足の下校」が子どもたち一人ひとりの中で実感できるように、日々の教育活動にあたる必要があります。睦沢町教育委員会がめざす、人間力・社会力を培うためには、何よりも園小中の一貫した学びや集団での活動で、子どもたちがお互いにつながっているという安心感、充足感、満足感が抱かれ、人と関わることで自己有用感や自己肯定感が育まれるような、学校教育をめざしたい。そして、社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながらどのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを、自ら考え自らの可能性を發揮して、よりよい社会と自らも幸せになるという思いを持たせ、学ぶ意欲がわく「魅力ある学校づくり」をめざしていきます。

本町の小学校・中学校では、教育心理検査（Q-U）（*5）を取り入れ、学校生活意欲と学級満足度の2つの尺度で分析し、学級経営のための効果的な資料として活用しています。また、いじめや不登校などの問題行動の予防と対策にも役立てています。

今後も教育心理検査を継続し、結果を十分分析・活用することで、子どもたちが夢や希望を持って学校生活を意欲的に取り組むことができる環境づくりを進めていきます。子どもたち一人ひとりの自己有用感、自己肯定感を高めるとともに学びに向かう力を養い、学力の向上へつなげていきます。

(*5) 教育心理検査（Q-U）・・・ 楽しい学校生活を送るためのアンケートで、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、更に学級集団を調べることができる児童生徒の意識を調査するもの。この結果から教師は、これまでの指導を見直し問題解決に向けて学級経営や授業を工夫することができる。

(2) 「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」（*6）の充実を図り、保護者、地域とともにある学校をめざします。

子育ての第一義的責任は家庭（保護者）にあることは言うまでもありません。しかし、本町においては、学校は従来から、家庭・地域と密接に結びついてお

り、子どもたちの健やかな成長は、地域社会の教育力に負うところは大きいところでは、生涯学習の視点から、学校支援地域本部を立ち上げ活動していることもあり、児童・生徒を支える支援体制は整っていました。この素地を生かし、睦沢小学校の開校に合わせ平成30年4月から小学校を、学校運営協議会を設置する学校に指定し、子どもたちの「人間力」「社会力」を育み、「自己有用感・自己肯定感」を醸成する視点で、コミュニティ・スクールを導入しています。

本町の園小中一貫教育をすすめるためにも、園小中学校で、一つのコミュニティ・スクールを導入していきます。家庭や地域、学校が、互いに知恵を出し合い、役割を分担しながら地域とともにある学校として「ともに」、教育環境の充実を図ってまいります。また、こうした取組により、将来的な先細りが心配される地域コミュニティの維持を図り、郷土の良さを感じ、郷土を誇りに思う気持ちの芽生えにつながることを期待します。

地域ぐるみで子どもたちを育てるコミュニティ・スクールを基盤にしていることは、本町の特徴と言えます。

(※6) 睦沢小学校コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）・・・

小学校と地域が連携・協働して「ともに学ぼう」を合い言葉に、学校の目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」をめざしています。

(3) 評価し改善を図ります。

成果や評価については、これまで「睦沢町教育振興基本計画」において進行管理を行ってきたように、第2次睦沢町教育振興基本計画に位置付け、「園小中一貫教育」の施策ごとに、施策の目標、評価項目・指標を示し、年度末に、内部評価および外部評価を行い、進行管理を行います。特に、子どもたちの育ちを継続的に見つめている保護者や地域住民の果たす役割も大事であるので、評価の参考情報として、学校運営協議会の意見をはじめ、アンケートや必要に応じて保護者や地域住民と教職員がワークショップ形式などを取り入れた方法の採用も取り入れたいと考えます。

園小中一貫教育は、導入したから成果が出るというような単純なものであるとの認識は当てはまりません。文部科学省の調査でも、経過年数が長い取組の方がより多くの成果を認識していることが明らかになっています。先行事例の関係者によれば、教職員の意識変革が行動の変革になり、教育課程や指導の改善が行われる結果、様々な面で効果が出てくることが多いようです。このため、小中一貫教育の成果の評価については、単年度ごとに、前年度との比較でしっかり行いますが、初期段階からの経年比較することも大切であると考えています。

4. 睦沢町の園小中一貫教育の基本的な取組と実施方策

前項の「睦沢町の園小中一貫教育の進め方」に加え、園小中一貫教育を推進する上で4つの重視する事項を11の実施方策として次のように示します。

(1) 15歳（義務教育終了時）の姿をめざした学習指導を行います。

園、小、中学校に指導法の違いがあるのは事実であります。しかし、その違いは、それぞれの発達段階に合わせた指導をするから生じてきた違いです。園小中一貫教育を進めるにあたり、とりわけ小学校と中学校の教職員は、その違いを理解するとともに、互いの良さを尊重し、学ぶべきところは学ぶという姿勢で取組を進めていきます。園小中一貫教育のねらいは、これまでも述べてきましたが、全ての指導法を同じにすることではありません。「15歳のめざす姿」を共有し、一貫した指導をすることにあります。一貫した指導をするために、体制を整えて、県標準学力テストや全国学力・学習状況調査の分析結果などをもとに、学習指導にあたります。

また、学校教育目標を、全ての教職員及び保護者、地域住民が共有した上で、子どもたちの発達段階に合わせた学習内容について連続性を持ち、系統的に整理することで園小中一貫した学習指導を行います。

*評価項目・評価指標は、「第2期 睦沢町教育振興基本計画」に掲載します。

方策 1 15年間を一貫したカリキュラムにより基礎・基本の徹底を図ります。

子どもたちの発達過程や特性、学力課題等を考慮して、睦沢町独自のカリキュラムを作成し、一貫した学習指導を行い、基礎学力の定着を図ります。また、これまでも、小学校進学時の戸惑いや不安から生じる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの解消に取り組んできましたが、今後は、「アプローチ・カリキュラム」「スタート・カリキュラム」などを、学習指導計画の中に組み込むとともに、教育内容や指導方法について相互理解を深め、より系統的なカリキュラムのもとに一貫した教育を推進してまいります。

方策 2 英語教育の強化・充実を図ります。

こども園では、4歳児から週1回、ALTを活用し、英語活動を進めています。また、小学校では、1年生から週1時間の英語活動に取り組んでいます。更に、教育委員会では、英語検定試験の受験支援や海外交流事業を継続し、幼児期からの英語に親しむ活動を導入しています。今後は、近隣大学との連携を深め、外国人（留学生）との交流機会を増やし、身近に英語を使う環境を設けるなどして、英語のコミュニケーション能力を高め、国際化に対応できる力を身につかせます。

学び得た内容を、学校のホームページや道の駅等にブースを設け、英語を使っ

て外部に発信できる力（表現力）も育みます。このように、英語が使えると、自分の生活が豊かになり、英語は授業だけでなく社会で使えるのだということを、実感してもらえよう企図していきます。

方策 3 郷土を誇りに思う「睦沢ふるさと教育」を推進します。

睦沢教育では、故郷を愛し、誇りに思う子どもの育成に力を入れていきます。

小学校では、これまで土睦、瑞沢小学校においてそれぞれの学区内で、ふるさとの自然や歴史・文化や行事に触れたり、調べたり参加したりしてきました。再編により園小中一貫教育で学ぶ「睦沢ふるさと教育」は、町内全域とのつながりを大切にした故郷づくりをめざした教育の一環でもあります。「郷土を誇りに」を掲げる睦沢教育の基本理念は、睦沢に生まれ、睦沢で育つ、また睦沢で育った子どもとして、地域やそこでの活動に主体的に関わろうとする態度や意欲を育ませることにあります。この学びを通して「ふるさとを知る」「ふるさとを考える」「ふるさとを生きる」子どもの姿をめざします。地域を探検し、調べる活動を通して、地域の歴史や産業、町づくりに関わる人々の思いについて考えたり、地域に伝わる伝統芸能を体験したりします。これらの活動を通して郷土芸能の大切さやおもしろさを感じ取らせたいと考えます。また、地域の方々の協力を得ながら、栽培活動やそれに関わる調べ学習、身近な生きものの採集と飼育、サケの稚魚の飼育と放流・遡上などの体験学習を通して、地域に親しみながらも環境についても学べます。更には、地域の施設での年少者やお年寄りとの交流活動、地域貢献ボランティアの活動などを通し、思いやりや助け合いの心も育てていきたいと考えます。

方策 4 ICTを活用した学習指導を推進します。

小学校、中学校の全ての教室にICT機器を整備し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に努め、子どもたちの学びの定着、習熟を図るとともに、学習意欲などの学びに向かう力を育成します。2019年度には、ICT機器のリース替え年度であることから、プログラミング教育の導入・推進も視野に入れた機器の整備に努めるとともに、電子機器への環境にも配慮します。

方策 5 これからの時代に求められる資質・能力の育成を効果的に推進します。

主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善やカリキュラム・マネジメントの実現に向けて、2020年から本格実施される学習指導要領の趣旨を生かした授業改善に努め、これからの新しい時代に必要となる資質や能力の育成（特に、思考力、判断力、表現力等の育成）を図ることにより、本町のめざす「人間力」と「社会力」を備えた15歳を育てます。

そのために、園小中学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのよ

うに資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしな
がら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく、「社会に開かれた教
育課程」の実現をめざしていきます。

(2) 一貫した生徒指導、キャリア教育、特別支援教育等の推進に取り組みます。

本町の園小中一貫教育では、学習指導はもとより、生徒指導やキャリア教育に
ついても、保育教諭を含む全ての教職員が同じ目標のもと協力して行います。

特に、キャリア教育においては、地域を担う人材育成の観点から、地元企業等
と連携した、起業体験、職場体験等に取り組めます。また、発達支援が必要な子
どもたちへの対応についても、引き続き早期発見、早期支援、継続的な支援へと適
切につなぐとともに、合理的配慮の視点に立った学習環境を整え、意欲の向上を
図ります。いずれにおいても、家庭や地域と連携・協働して推進していきます。

方策 6 魅力ある園・学校づくりを推進します。

子どもたちに対して夢や希望を持った園生活、学校生活が送れるように、個に
応じた、きめ細かな指導を進める環境を整え、子どもたちにとって魅力あるより
良い園・学校づくりに努めます。そして、子どもたちの自信と意欲の源である「自
己有用感・自己肯定感」の醸成をはかり、陸沢町いじめ防止基本方針に基づき、
いじめを許さない風土を育てます。

また、不登校や問題行動を起こす子どもの予防と対策に努めます。なお、毎月
10日を「いじめなしの日」として、いじめをなくす運動を展開します。

方策 7 子育て支援サポートファイルの活用、充実を図ります。

子育て支援サポートファイルは、支援を必要とする子どもたちだけのものではな
く、全ての子どもたち及び保護者等への普及をめざし、学校・保護者・地域及び
関係諸機関と連携を図り、早期対応・相互理解のもと、継続的に活用できるよう
充実を図ります。

方策 8 頑張る子どもたちのチャレンジを応援します。

子どもたちのがんばりを下支えし、後押しするため、子どもたちが習得した能
力を試すことができる英語検定（小学校5年生以上）や漢字検定（中学生）の受
験支援に努めます。また、地域や県の機関と連携し、放課後学習や土曜学習（ア
フタースクール等）、更に、長期休業中における「才能開発教育」（*7）など学
びの機会の拡大を図ります。

（*7） 才能開発教育・・・英語プレゼンテーションや大学教授、プロのミュージシャ
ンやスポーツ選手など様々な分野の専門家を招いて体験学習などを行う教育。

(3) 地域の特色を活かし、子どもの姿を共有した地域とともにある教育活動を図ります。

本町の園小中一貫教育では、地域とともにある学校として、地域の特色を活かし、地域の方々と意見を交わし、知恵を出し合いながら、町民総がかりで睦沢らしい教育を進めるため、「ともに学ぼう」の合い言葉でふるさと学習はもとより、全ての教育活動の質的充実を図ります。

また、15年間の学びと育ちをつなげ、人間力や社会力の育成を図るためには、家庭や地域の協力が不可欠です。子どもたちは、周りの大人と関わりを通して「自分は大切にされている」、「自分は必要とされている」と実感できれば、安心して日々の生活を送り成長していきます。学校、家庭、地域が同じ方向を向いて子どもたちを育てていけるように、『「チーム睦沢」で育てる15歳の姿』を保護者や地域住民とも共有し、三者が一体となって教育を行っていきます。

方策 9 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実を図ります。

現在、睦沢小学校において取り組んでいる、学校運営協議会は、園小中を包括した一つのコミュニティ・スクールに再編し、地域教育協議会の取組（家庭教育支援チームほか）と連携・協働し、家庭・地域・学校・行政が一体となり「チーム睦沢」で子育てを推進します。

(4) 教師の特性や専門性を生かした指導を充実します。

本町の園小中一貫教育では、一人ひとりの教育ニーズに合ったきめ細かな学習指導や専門性の高い教育を提供することを目指し、教職員の特性や専門性を生かした指導が可能となるように体制を整備します。

方策 10 教職員の指導体制を充実し、小学校5年生6年生に、一部教科担任制を導入します。

中学校段階での完全教科担任制にスムーズに移行し易く、また、接続の円滑化を図るために、小学校5年生と6年生には、一部の教科に「教科担任制」（*8）を導入します。また、可能な範囲で中学校教員の小学校への「乗り入れ授業」も実施します。

例えば、小学校の理科・体育・図工の授業を中学校教員が担当し、英語はTTで参加します。また、小学校の教員は中学校の授業にTTで参加するなどして、一人ひとりの生徒にきめ細かな支援体制を取ることが可能か検討します。

なお、学期ごとの学習評価においては、単元別到達度評価を改め、中間・期末テストの方式を取り入れることを検討します。

(* 8) 教科担任制について・・・

◇ 教科担任制の導入が求められる背景とそのメリット

- ・ 教育内容や学習活動の量的・質的充実が図られる中、小学校高学年での専門的な指導を充実させ、学力や学習意欲の向上を図る必要がある。
- ・ 思春期が早期化し、児童生徒の態様が多面化している中、学級担任と一部教科担任制を併用して様々な教職員が、多面的に子どもの指導に当たる必要がある。
- ・ 「主体的で対話的で深い学び」の実現を進めていくには、教職員が教科の内容や児童の学びについての高度な理解を持つことが必要になる。

◇ 小学校高学年における教科担任制のメリット

- ・ 指導の専門性に根差した質の高い授業を行うことにより、学力や学習意欲の向上が期待できる。
- ・ 学級担任以外の教員に接する機会が増えることにより、児童生徒の間に、良い意味での緊張感を醸成することができる。
- ・ 教職員も多面的角度から児童理解を図ることができる。
- ・ 上記以外にも教職員側から見た指導法の改善や生徒指導上の改善に関する成果がある。

方策 11 ICT利活用等により教育活動の効率化と情報の共有化を推進します。

教職員の業務負担軽減や学校間ネットワークのために、校務支援システムの活用を推進していきます。

5. 学年段階の区切りについて

(1) 基本的な考え方

一貫校を導入している学校では、(園)小中の指導の一貫制の強化の一貫として、子どもたちの発達の早期化への対応や中学校段階への移行に際して子どもが体験する段差の緩和を図る観点から、小中の9年間で4-3-2や5-4など、学年段階の区切りを柔軟に設定する取組が広く行われています。従来の小学校6年間と、中学校3年間のいわゆる6-3以外の、柔軟な学年段階の区切りを設定している学校の方が、より多くの成果を認識しているとの結果が出ています。

なお、見直しの意義やそれに至るまでの根拠については以下の通りです。

学年段階の区切りについて、睦沢町教育委員会では、教育活動の質を高めていくための『手段』であって『目的』でないという考えに立っています。

(2) 区切りを設定する意義

一般的に、学年段階の区切りを柔軟に設定する意義は概ね以下のように考えています。

- ① 小学校段階と中学校段階の間に、円滑に移行するための期間を意図的に設けることで、学習面・生徒指導面でのいわゆる「中1ギャップ」または「小中ギャップ」の緩和に資することができます。
- ② 区切りごとに、育成するめざす資質、能力、指導上の重点、具体的な目標等を明確に定めておくことにより、学年完結型となりがちな教職員の意識改革を促し、上学年への進級や中学校卒業時点「15歳の姿」をイメージした取組を強化することができます。
- ③ 最初の区切りにおいては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の完成や、いわゆる「小1プロブレム」への対応の観点から、園小連携の要素も含まれています。
- ④ 小学校段階と中学校段階にまたがる区切り（*9）をあえて設けることによって、小・中学校の教員が協働した教育活動の高度化や、小中学校段階相互の良さの学び合いを促す仕組みを設けることができます。

(*9) 小学校段階と中学校段階にまたがる区切り

ここでは、一般的に小学校1年生から4年生までの4年間、小学校5年から中学校1年の3年間、そして中学校2年生・3年生の2年間を区切りとした「4-3-2」の区切り方を指しています。

(3) 本町における区切りの根拠となる要素

区切りの設定には、厳密な定義ありません。本町における学年の区切りは子どもたちの様々な課題を踏まえて、それらを解消する観点から指導上の重点を定めた取組を徹底したり、小学校段階と中学校段階の間に意図的な移行期間を設けたりして、円滑な接続を図っていくために設けていくものです。

そして、その区切りの意義については、教職員間や学校・家庭・地域の間で問題意識を共有することが大切です。これまで取り組んできた先進事例から、本町における区切りの根拠となる要素は次の通りです。

① 生徒指導上の要請

6-3制導入当時と比べ、身体的発達や思春期の到来が2年程度早期化したり、自己肯定感や自尊感情の低下が見られたりするなど、小学校高学年児童は、中学校の生徒に近い特質をもっています。従って、生徒指導上の課題や対応については、中学生とほぼ同様な対処方法がより効果的である場合が多いからです。

② 学習指導上の要請

発達心理学的等の見地から、小学校中学年までは具体物を用いた思考を中心とした時期であり、小学校高学年は、具体物を用いた思考と抽象的な思考が混在している時期と言われます。また、小学校高学年は、学習内容も高度になり、量も増えてくる時期であることから、単純な反復ではなく、これまで学んだ知識と知識を関連付け、因果関係、包含関係などとして理解させる指導の重要性が高まると考えられています。

そこで、これまでの経験則等から、小学校3年生、4年生において学習につまずく児童が多く見られることから、小学校1年～4年までを、基礎基本の徹底、学力形成に有効である学習規律や生活規律、家庭学習の習慣を含めた望ましい生活リズムの定着を図るという意味で区切りとすることが有効とされています。

(4) 本町における学年段階の区切りについて

前項の要因により、本町においては、こども園6年間、小学校6年間と中学校3年間という「6-6-3」制を基本としつつも、小学校における6年間を、カリキュラム上、1年生から4年生までの4年間と、5年生と6年生の2年間に区切り、小学校を「4-2」と区切ります。従って、こども園・小学校・中学校の15年間を、カリキュラム上は、『6-4-2-3』の区切りとして、園小中一貫教育を進めてまいります。

6. 園小中一貫教育の実施時期及び類型等

これまで述べてきた園小中一貫教育の実施については、新学習指導要領が小学校で完全実施となる2020年度より、現行のこども園、小学校、中学校の施設をそのまま利用し、小中学校においては、施設分離型の形態により、類型は併設型の小中一貫型小学校・中学校として、園小中一貫教育に取り組みます。

7. 園小中一貫教育のための運営体制

園小中一貫教育について協議・調整及び検証するため、「(仮称)園小中一貫教育推進委員会」を教育委員会内に設置します。また、睦沢町の園小中一貫教育カリキュラムについては、睦沢町教育振興会と共同で進めます。

8. 将来展望

現行の学校施設の老朽化を踏まえると、睦沢町教育委員会がめざす園小中一貫教育をより確かなものとして実現していくために、将来的に、施設としては、こども園から始まり、施設一体型で、義務教育学校を視野に入れた学校が望まれるところです。また、コミュニティ・スクールとしての機能スペースを設けることはもとより、加えて、地域に開放できる図書室(館)や歴史民俗資料館などの施設の複合化を視

野に入れたならば、高齢社会を迎える本町において、町民全ての生涯学習の場として機能するものと考えます。

9. 学園名等について

校名等については「(仮称) 園小中一貫教育推進委員会」で検討し、教育委員会議で決定します。

10. その他

園小中一貫教育の推進にあたり必要となる事項等については、今後設置する「(仮称) 園小中一貫教育推進委員会」等において協議し決定することとします。

おわりに

睦沢町教育委員会では、睦沢町教育振興基本計画の一部を見直して、2020年度より園小中一貫教育に取り組むという見地から、実践校の情報収集や、学識経験者との意見交換、先進校視察などを通して、これまで調査研究を行ってきました。また、「睦沢らしい学校」について、町民や保護者を対象にワークショップを開催しました。更に、学校施設の老朽化に伴い、将来の施設の検討についても町民ワークショップを行い、園小中一貫教育への関心が高まっています。このように、本町のめざす園小中一貫教育に対する理解は浸透しつつあると考えています。睦沢らしい園小中一貫教育を推進していく上での最もふさわしい学びの場や環境の選択は、行政だけでなく、今後は関係者並びに町民の理解と決断、実行によるところと考えます。

2018年度の小学校再編と同時に、地域に根差したコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入しました。このコミュニティ・スクールが一貫教育を進める土台にあることは、「子供は地域とともに育てる」という考えに立っているからです。合言葉である「ともに」とは、園小中学校に在籍する全ての睦沢の子どもたちの教育を、学校と地域がともに責任を持って関わるということでもあります。

「子供は地域とともに育てる」という考えのもと、今後、園小中学校で一つのコミュニティ・スクールへ発展させます。

睦沢町がめざす園小中一貫教育の先にあるものは、人口減少、高齢化の進展、貧困、急速な技術革新、グローバル化の進展などの社会状況や課題にもしっかりと向き合え対処できる子ども、また、夢と志をもち、自己の生き方を考え、可能性に挑戦するために必要な力を備えることだと考えます。すなわち、義務教育が終わる15歳の春に、自らの一步をあゆみだし、未来を切り拓いていける「人間力」と「社会力」を備えた人間として成長していく子どもたちの育成です。

そのためには、様々な一貫教育の取組を進める上で、園小中学校現場においては働き方改革に配慮しつつ、全ての関係者が同じ方向を向き、一丸となって取り組み育んで行く必要があると考えています。